

平成30年5月吉日

中部ジュニアゴルフ選手権競技

愛知地区予選

参加申込者 各位

中部ゴルフ連盟

中部ジュニアゴルフ選手権競技
「ゴルフ場利用税非課税措置」について

本年度『中部ジュニアゴルフ選手権競技 予選・本戦』参加に際しては、ゴルフ場利用税非課税措置を受ける手続きについて、下記の通りとなりますので、お知らせします。なお、所定の手続きがされない場合は、非課税措置は受けられませんので、ご注意下さい。

記

提出書類

指定練習日・競技当日

- 本人確認のための書類【学生証(生年月日記載で写真が貼付してあるもの)・パスポートや健康保険証等】のコピー

(ウッドフレンズ森林公園ゴルフ場へ提出して下さい。)

- ゴルフ場利用非課税利用申出書(その1の2)

(指定練習日に2枚纏めてウッドフレンズ森林公園ゴルフ場へ提出)

(競技当日の受付は込み合いますので、予選競技当日の『ゴルフ場利用税非課税利用申し出書』は、指定練習日にウッドフレンズ森林公園ゴルフ場に持参するか事前に郵送して下さい。)

『本戦』(於. 東名古屋カントリークラブ)

本人確認のための書類【学生証(生年月日記載で写真が貼付してあるもの)・パスポートや健康保険証等】を指定練習日・競技当日とも東名古屋カントリークラブフロントに提示して下さい。

以 上

